




令和5年度 基本評価調書		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課女性支援室		
施策名	男女平等参画社会の実現			施策コード	0313		
政策体系(中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり			政策体系コード	3(3)B		
関連重点戦略計画等	知事公約 北海道創生総合戦略					事務事業数	5
特定分野別計画	第3次北海道男女平等参画基本計画						
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R 5	32,122千円	R 4	32,575千円	R 3	33,231千円	

施策目標	家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での気運醸成や、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進に向けて取り組む。
現状と課題	<p>(男女平等参画への理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いまだ根深く残っている「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。 <p>(女性の活躍推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組み、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。
前年度二次評価意見	
対応状況	

〈主な取組〉

今年度の取組	<p>(男女平等参画への理解の促進)</p> <p>「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。</p> <p>(女性の活躍推進)</p> <p>女性の活躍に係る気運醸成を図るとともに、女性の多様な社会参画の促進に向けて、イベントの実施やセミナーの開催など各種取組を行う。</p>
実績と成果	<p>(男女平等参画への理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画を推進する拠点施設として北海道立女性プラザを設置・運営し、学習機会の提供や、相談事業を実施するとともに、市町村や団体等が行う講演会等の開催を支援した。 ・道内の男女平等参画に関連する統計情報を収集するとともに、ホームページ上に公表し、主な項目については「北海道内市町村女性の参画マップ」として表示するなど、女性活躍状況の見える化を図った。 ・広報誌を発行(年2回)し、男女平等参画に関する認識の浸透を図った。 <p>(女性の活躍推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道女性の活躍支援センターにおいて、女性のライフステージに応じた相談等を実施するほか、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供し、女性活躍を推進した。(R4年度:293件, R3年度:205件, R2年度:192件) ・男女平等参画チャレンジ賞を実施し、男女平等参画づくりに貢献する身近なモデルを表彰することで社会気運の向上を図った。(2件) ・北の輝く女性応援会議の開催を通して、オール北海道で女性活躍に係る気運醸成を図った。(R5.1.17) ・次のとおり女性活躍推進のためのセミナーや女性の社会参画イベント等を開催。各セミナーのアンケートでは、いずれも95%以上の参加者から「参考になった」と回答があり、女性活躍の推進に効果があった。多様な社会参画イベント(5回)、オンラインセミナー(R5.7.13)、トークセッション(R4.10.20)、ワークショップ(R4.10.27)、女性活躍推進セミナー(R5.1.10)
参考HP①	第3次北海道男女平等参画基本計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/jourei/jourei_keikaku.html
参考HP②	
参考HP③	

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年	R3年	R4年	最終目標(R7)	達成率	指標判定
女性(25~34歳)の就業率(暦年)		目標値	78.9	80.5	81.4	全国平均値以上	96.7%	B
		実績値	75.2	76.8	78.7			

設定理由 第3次北海道男女平等参画基本計画における基本目標「男女が共に活躍できる環境づくり」の観点から、社会の様々な分野で女性がライフステージに応じて活躍できる環境作りに向けた取組の成果を測る指標として設定

指標公表時期 毎年調査 翌1月頃公表 **出典(根拠計画等)** 総務省「労働力調査」

分析(主な取組と成果)

コロナ禍の影響により低調であった女性(25~34歳)の就業率は、女性活躍推進に向けた取組等により増加したが、依然として全国平均値には到達していない。

指標名②	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合		目標値	60.0	60.0	60.0	70.0	100.8%	A
		実績値	54.3	57.7	60.5			

設定理由 第3次北海道男女平等参画基本計画における基本目標「男女平等参画の実現に向けた意識の変革」の観点から、男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進に向けた啓発活動などの取組を測る指標として設定

指標公表時期 毎年調査 翌2月頃公表 **出典(根拠計画等)** 北海道「北海道の人口減少などに関する意識調査」

分析(主な取組と成果)

男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進がに向けて様々な取組を進めた結果、目標年度であるR4年度に、目標値60.0%を達成した。

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 男女平等参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。
	(取組) ・庁内関係部局で構成する男女平等参画推進連絡会議において、男女平等参画に係る課題や施策について情報共有を行った。(R4.7月開催) ・官民で構成する「北の輝く女性応援会議」の場を活用し、オール北海道で気運醸成を図った。(R5.1月開催) ・女性活躍推進の気運醸成に向け、関係する部局や各地域、民間と連携してセミナー等を開催した。(9回/R4.7月～R5.1月)
緊急性 優先性	(課題) 近年、道では女性の転出超過数が男性の転出超過数を上回っており、人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。
	(取組) 審議会や北の輝く女性応援会議などにおいて、女性の活躍推進や男女平等参画全般について意見を聴取し、セミナーのテーマに反映して「組織の力を強くするために～多様性がもたらすメリット」と題して開催する等、男女平等参画及び女性活躍に係る施策の推進に活用した。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	R2	R3	R4
社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	9.6%	7.2%	7.0%
分析等			
(課題) 「北海道の人口減少などに関する意識調査」において、「北海道全体で見た場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。」との設問に対し、「男女平等になっている」と回答した割合は、R2年度が9.6%、R3年度が7.2%であり、男女の地位が平等と感じる人の割合は依然として低位となっている。			
(分析等) 内閣府作成の令和5年版「男女共同参画白書」では、働く女性が増える一方で、依然として家事・育児等の負担が女性に偏るなど、固定的な性別役割分担が残っていることを指摘。社会に様々なゆがみが生じている可能性がある、との記載がある。道においても、家事育児の負担は女性に大きく偏っている現状がある。 (総務省「社会生活基本調査」)			b
統計数値等②	R1	R2	R3
男女の平均賃金の格差	男性 304,800円 女性 238,300円	男性 300,200円 女性 228,000円	男性 302,100円 女性 227,400円
分析等			
(課題) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によれば、北海道の平均賃金はR2年は男性300,200円、女性228,000円、R3年は男性302,100円、女性227,400円であり、依然として男女の平均賃金に格差がある。			
(分析等) 令和5年版「男女共同参画白書」では、男性の割合が大きい正社員と、女性の割合が大きい非正社員の間に給与差があることに加え、同じ雇用形態でも男女間に給与差があり、その差は年齢とともに上昇する傾向があることを指摘。また、女性は正規雇用労働者として働くことと家事・育児等を両立させることに課題を感じ、非正規雇用労働者として働くことを選択している場合が多いと分析している。道においても同様の要因が考えられる。			b
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
(-)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に帯する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。
	②	女性の活躍に係る気運醸成を図るとともに、女性の多様な社会参画の促進に向けて、イベントの実施やセミナーの開催など各種取組を行う。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調書				施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	0313
----------------	--	--	--	-----	-------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見
									本庁	出先機関	人工計		対応 方針 番号	方向性	
0623		一般	北海道女性協会補助金	女性の知識・地位向上を図るための研修会等を実施するための経費の補助	道民生活課 女性支援室	0	4,859	4,859	0.3	0.0	0.3	7,211	①	改善(取組分析)	
0624		一般	男女平等参画社会づくり推進事業費	男女平等参画社会づくりの気運を高めるための広報啓発活動や会議の開催、先駆的な活動等を行っている個人・団体等の顕彰、市町村の取組を支援するための業務 道や内閣府が行う男女平等参画に関する調査事務 北海道男女平等参画条例に基づく、道の施策等に関する苦情申し出に対応する委員及び道民等からの男女平等参画に関する申出窓口の設置のための業務	道民生活課 女性支援室	0	977	635	1.2	5.4	6.6	52,721	②	改善(取組分析)	
0625		一般	女性プラザ管理運営費	道立女性プラザの指定管理に係る経費	道民生活課 女性支援室	0	23126	23126	0.6	0.0	0.6	27,830	①	改善(取組分析)	
0630		事務	男女平等参画の推進に関する事務	男女平等参画に関する情報を道のホームページを活用して広く提供する(男女平等参画情報ボックス事務含む) 社会貢献賞の表彰に係る事務	道民生活課 女性支援室	0	0	0	1.3	1.6	2.9	22,736	①	改善(取組分析)	
0634		一般	北の女性活躍サポート事業	社会参画を希望する女性に対し、柔軟性のある社会参画の方法を紹介するほか、企業や団体等に向けた講演会等を開催する事業	道民生活課 女性支援室	0	3,160	1,580	1.1	0.0	1.1	11,784	②	改善(取組分析)	
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
計						0	32,122	30,200	4.5	7.0	11.5				